【様式１】

|  |
| --- |
| 吾妻地域におけるLINEを活用した広域情報発信事業質問書 |
|  質問日 |  |  整理番号※記載しないこと |  |
|  事業者名 |  |
|  担当者名 |  |
|  電話・Ｅメール |  |
|  質問内容 |
|  |

【様式２】

**企画提案書**

令和７年　　月　　日

吾妻地域広域連携事業実行委員会

会長　田村　徹　あて

事業者名

所在地

代表者名

　「吾妻地域におけるLINEを活用した広域情報発信事業」に係る委託事業者公募について、下記の書類を添えて応募します。

記

１　企画提案書【様式任意】

２　業務実施体制表【様式３】

３　業務工程表【様式任意】

４　費用見積書【様式任意】

５　誓約書（群馬県暴力団排除条例第7条関係）【様式４】

※群馬県の「令和６・７年度物品等契約資格者名簿」登載者は提出不要

６　法人登記簿謄本（３ヶ月以内に発行されたもの。コピー可。）

※群馬県の「令和６・７年度物品等契約資格者名簿」登載者は提出不要

７　決算書（直近のもの１期分、半期決算の場合は２期分）

※群馬県の「令和６・７年度物品等契約資格者名簿」登載者は提出不要

８　その他資料（会社概要がわかるパンフレット等）

【様式３】

業務実施体制表

|  |  |
| --- | --- |
| １．申　請　者 | （名称及び代表者名） |
|  | 氏名又は名称 |
| 住所又は所在地 | （〒　　　－　　　　） |
| 資本金又は出資金 | 万円 | 従業員数 | 名 | 創業年月 | 年　月 |
| 主たる事業内容 |  |
| 担当者 | 役　職 |  | 氏　名 |  |
| ＴＥＬ |  | ＦＡＸ |  |
| E-mail |  |
| ２．類似業務の主な実績 |  | 年度 | 業務の名称 | 契約相手方（顧客名称） | 業務内容 | 契約額(円) |
| ① |  |  |  |  |  |
| ② |  |  |  |  |  |
| ③ |  |  |  |  |  |
| ④ |  |  |  |  |  |
| ⑤ |  |  |  |  |  |
| ⑥ |  |  |  |  |  |
| ３．実施体制 | ※一部再委託等により事業を行う場合は、連携する事業者や団体等も記載 |

【様式４】

|  |
| --- |
| 誓　約　書　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和７年　　月　　日　吾妻地域広域連携事業実行委員会会長　田村　徹　あて　　　　　　　　　　　　　　　住所（法人等にあっては所在地）　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名（法人等にあっては法人名及び代表者名）　　　　私は、下記の事項について誓約します。　なお、必要な場合には、群馬県警察本部に照会することについて承諾します。　　　　　　　　　　　　　　　　　　記１　自己又は自己の法人その他の団体の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。（１）暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第７７号)第２　　　条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)（２）暴力団員(同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)（３）暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者（４）暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者（５）自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもっ　　　て、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者（６）暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的　　に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者（７）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者（８）暴力団員と密接な交友関係を有する者２　１に掲げる者(以下「暴力団等」という。)をこの事業に係る下請契約等の相手方にしません。３　この事業に係る下請契約等の相手方が暴力団等であることを知ったときは、当該下請契約等を解除します。４　自己又はこの契約に係る下請契約等の相手方が暴力団員等から不当な要求行為を受けた場合は、吾妻地域広域連携事業実行委員会会長に報告し、警察に通報します。 |

|  |
| --- |
| 【様式５】 |

吾妻地域におけるLINEを活用した広域情報発信事業

プロポーザル参加辞退届

令和７年　　月　　日

吾妻地域広域連携事業実行委員会

会長　田村　徹　あて

事業者名

所在地

代表者名

令和７年　　月　　日付提案した「吾妻地域におけるLINEを活用した広域情報発信事業」に係るプロポーザルの参加を辞退いたしますので、報告します

（辞退理由）

|  |
| --- |
|  |
|  |